

みんなで参加！防災力アップ 総合防災訓練

日時 10月26日(日)午前9時～正午

※雨天中止(中止の場合は当日午前8時までに、市HP・市LINE公式アカウント・防災防犯課Xでお知らせします)。

市では首都直下地震に備え、防災力向上のための総合防災訓練を実施します。「自分の身は自分で守る」参加型訓練へぜひお越しください。

▼駐車場はありません。車での来場はご遠慮ください▼メイン会場では手話通訳および要約筆記通訳者をご案内できます

図防災防犯課防災防犯担当 ☎042・470・7769

メイン訓練会場 滝山球場(滝山2-4)

機関訓練

緊急輸送道路の障害物を取り除き、通路を確保する訓練や、倒壊した建物から負傷者を救出する訓練など



車両展示

災害時に活動する消防、救急、トラックなどの車両を展示



展示ブース

避難所の資器材や、在宅避難時に必要な防災備蓄品、電気、ガス、水道などのインフラの展示



体験コーナー

初期消火、煙体験、野外入浴設備による足湯などの体験コーナー

はしご車搭乗体験

午前9時から、会場中央のはしご車搭乗体験エリアで整理券を配布します。

対身長100cm以上・中学生以下で、ひとりで乗れるお子さん

定先着30人

注緊急出動等により中止する場合があります



第2訓練会場 滝山給水所(滝山6-1-1)

応急給水訓練 ※見学のみ可能

応急給水栓の開閉、資器材の組立・設置、通水、水質確認などの実践訓練

自宅で参加！シェイクアウト訓練

訓練開始の午前9時に防災行政無線より市内全域にサイレンを鳴らします。これを合図に、その場で姿勢を低くし、頭を守るなど、自宅でもできるシェイクアウト訓練にご参加ください。



駅前放置自転車クリーンキャンペーン

図管理課管理調整担当 ☎042・470・7764

都と区市町村では、「自転車の 代わりに置こう 思いやり」をスローガンとして、10月22日(水)～31日(金)に都内全域で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。自転車や原動機付自転車の放置は、歩行者や車両などの通行の妨げとなるほか、災害時などの救援や消防活動の障害となります。放置自転車は、一時より減少しましたが、買い物などで駅周辺を利用される方を中心にまだ発生しています。一人ひとりが利用のマナーを守り、放置自転車をなくし、住み良い街づくりに参加しましょう。



■キャンペーン期間中は放置自転車・原動機付自転車の撤去を強化します

通勤・通学または東久留米駅周辺において自転車などを利用される方は、定期利用または一時利用の市立自転車等駐車場のほか、民間の一時利用駐車場をご利用ください。



市HP
(市立自転車等駐車場)

■撤去された自転車等の返還

返還場所自転車等集積所(下里2-10-9、☎042・472・9876)

※返還を受ける際は、自転車等の鍵、本人確認書類、撤去料金(自転車2,000円・原動機付自転車4,000円)、認め印をお持ちください。

集積所開設時間日曜・水曜・金曜日の午前8時半～午後7時、月曜日の午前8時半～正午(祝日、年末年始を除く)



市HP
(放置自転車等の撤去)

自転車等駐車場案内図



は自転車等放置禁止区域です

小山第2緑地「ボール遊びができる公園」の



ワークショップを開催します



環境政策課 ☎042・470・7753

小山第2緑地が、「ボール遊びができる公園」として開放されたことに伴い、ワークショップを開催します。

ワークショップでは、すでに開放されている近隣の「しあわせ広場」を訪れ、ボール遊びを通じて「どのようなボール遊びを行いたい」みんなで考えてみましょう！

当日考えたアイデアなどに基づき、今後バスケットゴールやサッカーゴールなどの施設を整備する予定です。

日 11月22日(土)午前10時～正午頃(予定)

※雨天決行。

場 幸町一丁目都営住宅集会室(10号棟前)

対 市内在住の小学3年生～6年生の方

持 飲み物、タオル、傘(雨天時)

他 運動靴などの動きやすい服装で

申 10月15日(水)～11月12日(水)に、応募フォームで



応募フォーム



小山第2緑地の「ボール遊びができる公園」

市LINE公式アカウント を活用しよう！

友だち追加は
こちら



LINE(友だち追加)

秘書広報課広報係 ☎042・470・7708

市LINE公式アカウントでは、イベント情報や防犯情報、補助金の情報などを発信しています。受信したいジャンルの情報だけ選んで受信できますので、ぜひ友だち追加をお願いします。設定はいつでも変更可能です。

※**受信ジャンルの設定を行っていないと、市からの情報は届きません。**お済みでない方は下部のメニュー画面から設定をお願いします。



市HP



受信ジャンルの設定はこちらから

■受信ジャンル

- ・市の魅力や観光
- ・防災・消防
- ・イベント
- ・ごみ・環境
- ・職員採用
- ・子育て
- ・消費生活・防犯
- ・健康・福祉介護
- ・補助金・給付金等
- ・その他行政情報



9月議会では、市民生活を守るためのさまざまな提案をしました。物価高騰に対応するため、18歳以上の市民を対象に、PayPayを活用した33%のプレミアム付き商品券を発行します。最大3万円まで利用でき、家計の助けになるとともに市内の経済を後押しする仕組みです。また、介護や障害福祉サービス事業者の皆さんにも支援金を交付し、厳しい環境のなかでも安定したサービスを提供できるようにします。

市役所の仕事の進め方も変えていきます。会計事務のDX化を進め、電子請求や電子決裁を導入することで、年間約8900時間分の業務量の削減を見込んでいます。これは人件費に換算すると、約2800万円に相当します。さらに、介護サービス事業所では、オンラインでケアプランを共有できる仕組みを導入し、職員の負担を軽減しながら、より良いサービスにつなげていきます。そのほか、市民みんなのまつりではデジタルスタンプラリーやキャッシュレスキャンペーンを行い、楽しみながら地域を盛り上げていただける企画を準備しています。防犯カメラの設置やこどもの遊び場づくりも進め、安全で安心できるまちづくりにもしっかりと取り組んでいきます。

そして最後に、大変うれしいお知らせです。市内在住の彫金家・奥村公規氏が、国の文化審議会により重要無形文化財「彫金」の保持者、いわゆる人間国宝に認定されることとなりました。奥村氏は幼少より彫金を学び、武蔵野美術大学を卒業後、人間国宝である鴨下明氏や鹿島榮一氏に師事されました。以来、日本伝統工芸展をはじめ数々の場で作品を発表し、象嵌の技法を中心に、詩情豊かで優美な作品を生み出してこられました。その功績は高く評価され、平成7年には文部大臣賞を受賞。今日に至るまで後進の育成にも尽力されております。今回の認定は、奥村氏の卓越した技術と不断の努力が結実したものであり、市民にとって誇り高き喜びです。心からの敬意を表するとともに、この輝かしい栄誉を市民の皆様とともに祝いしたいと思います。



市長 高橋 竜馬





10月31日(金)納期限	
納期内納付にご協力ください 納税課 ☎042・470・7729	
市民税・都民税・森林環境税(普通徴収)	第3期
国民健康保険税	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期
介護保険料	第4期

マイナンバーカードの 出張申請(団体向け)

市では、マイナンバーカードを初めて取得される方に対し、市職員が企業・施設・地域団体などへ訪問し、写真撮影(無料)を含めた申請手続きのサポートを行っています。

内次の条件を満たす団体でおおむね5人以上の申請が見込まれること ※予約状況等によりご希望に添えない場合があります。

団体要件▼申し込み団体において受付会場、市が持参する機器などを利用する電源の準備ができること▼申込団体が出張申請希望者に対し、必要書類の事前配布、案内などができること

申請者要件▼東久留米市に住民登録がある方▼マイナンバーカードの申請を初めて行う方▼申請者本人が会場に来場できること(15歳未満の方および成年被後見人は法定代理人の同伴が必要)▼最新の氏名、住所などが記載された本人確認書

類を持参できる方
詳しくはお問い合わせください。
☎ 市民課住民記録窓口係 ☎042・470・7722

国民健康保険税の産前 産後期間の軽減制度

東久留米市の国民健康保険に加入されている方が出産する場合、産前産後期間の国民健康保険税を軽減します。

軽減内容▼出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は出産予定日又は出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)の国民健康保険税均等割額および所得割額

東久留米市の国民健康保険に加入している方で妊娠85日以降に出産予定または5年11月1日以降に出産した方(死産・流産・人工妊娠中絶および早産された方を含む)

母子健康手帳などの出産予定日や多胎妊娠を確認することができる書類▼世帯主および対象となる方のマイナンバー確認書類(マイナンバーカードなど)▼手続きする方の本人確認書類(運転免許証など)

出産予定日の6カ月前から保険年金課(市役所1階)で
☎ 同課国民健康保険係 ☎042・470・7733



8年度学童保育所入所 申し込みの受け付け

申請期間 11月1日(土)～12月

10日(水)の平日午前8時半～午後5時
▼夜間窓口 12月5日(金)午後5時～7時
▼土曜窓口 12月6日(土)午前9時～正午

市内の小学校に在籍または市内に在籍する8年4月に新1年生、新6年生になる児童が
甲 広報11月1日号または11月1日(土)から市HPで公開予定の入所案内をご確認ください

東京都母子及び父子 福祉資金・女性福祉 資金の貸付け

都では、ひとり親家庭の方が、経済的に自立して安定した生活のために必要な資金をお貸ししています。

母子及び父子福祉資金
原則として都内に6カ月以上居住する母子家庭の母親・父子家庭の父親などで、20歳未満のお子さんを扶養している方▼女性福祉資金
原則として都内に6カ月以上居住する配偶者がいない女性で、次の①・②のいずれかに該当する方①親・子・兄弟姉妹などを扶養している方(所得制限無し)②年間所得が203万6000円以下で、母子家庭の母親として20歳未満の子を扶養したことがある方または婚姻歴のある40歳以上の方

※いずれも貸付けが自立につながる判断され、償還の計画を立てることができ、貸付が対象となります。

貸付けの種類・申請方法
能習得・転宅・修学などの目的ごとに資金の種類が分かれています。申請は事前

予約の上、児童青少年課(市役所2階)へ
※審査の結果、貸付けができない場合があります。
償還方法資金ごとに設定されている期限内に償還。連帯保証人の有無によって利子(年1%)が掛かる場合があります

同課助成支援係 ☎042・470・7736

子ども・若者に関する アンケート調査

〔仮称〕東久留米市子ども計画「策定にあたり、子ども・若者の状況やニーズなどを踏まえた実効性のある計画とするため、アンケート調査を実施します。

対象・方法▼市立小学校5・6年生、中学校1～3年生(保護者含む) 11月学校を通じて実施▼高校2年生(保護者含む)、若者世代の方 11月下旬にアンケートの案内(封筒)を郵送

封筒が届いた方は、ご協力をお願いします。回答は、インターネットより可能です。調査結果は市HPなどで公表します。

ファミリー・サポート・センターのご案内
同センターは、お子さんを預けたい人(ファミリー会員)、協力したい人(サポート会員)からなる有償の相互援助活動です。いずれの会員も入会申し込み(会員登録)が必要です。まずは事業説明会にご参加ください。

ファミリー会員
幼稚園行事などでお子

んを連れていけない時、買い物や外出時に預けたい時、残業などで保育園や学童のお迎えが間に合わない時などに地域の協力者がお手伝いします。

利用料金▼平日および土曜日の午前9時～午後5時 1時間当たり700円▼平日および土曜日の午前9時～午後5時以外の時間 1時間当たり900円▼日曜日、祝日、年末年始 1時間当たり900円

※前日までのキャンセルは無料。当日キャンセルは依頼した時間(利用時間)の半額になります。

サポート会員
お子さんの預かりや送迎をお手伝いする有償の援助活動です。週1回など、空いた時間でご協力ください。サポート会員は入会後、講習会の受講(修了)により登録となり、その後活動を紹介します。

事業説明会
日 11月17日(月)午前10時～11時
場所 市役所2階相談室
各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738

定着10人(事前予約制)
事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(運転免許証など)他登録後、会員同士の顔合わせあり、サポート会員の講習会(8年6月予定)

甲 11月10日(月)までに電話で同センター ☎042・475・3294へ



11月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
法律相談(各日 8人)	5日(水)	午前10時から	弁護士	10月23日(木)	市役所 2 階 相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
	12日(水)					
	19日(水)					
	26日(水)					
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	5日(水)	午後1時から	司法書士	10月21日(火)		
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)		午前10時から	土地家屋調査士			
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	12日(水)	午後1時から	行政書士	11月6日(木)		
税務相談(5人)	19日(水)		午後1時半から	税理士		
人権・身の上相談(4人)		人権擁護委員		11月13日(木)		
不動産取引相談(5人)	6日(木)	午後1時から	宅地建物取引士	10月23日(木)		
交通事故相談(5人)	26日(水)	午前10時から	弁護士	11月20日(木)		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)			社会保険労務士			
女性の悩みごと相談(各日 4人)	7日(金)	午前10時～午後7時	女性カウンセラー	10月22日(水)	市商工会	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061
	10日(月)					
	17日(月)					
	28日(金)					
女性弁護士による法律相談(4人)	7日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	10月24日(金)		
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可		
相談内容	相談日	時間	相談員	場所	問い合わせ先	
耐震相談	11月は実施しません(次回は12月12日(金)実施予定)			施設建設課 ☎042・470・7756		
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時 (滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員	中央相談室 (成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667	
	月曜～金曜日	滝山相談室 (西部地域センター内)		滝山相談室 ☎042・475・8909		
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員	市役所 2 階 児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736	
知的障害者相談	12日(水)	午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所 1 階 相談室	前月末までに障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181	
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター 支援員	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター ☎042・477・2711	
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員	市役所 2 階 ワークコーナー	直接会場で	
住宅増改築相談	13日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所 1 階 屋内ひろば		
消費者相談	平日		消費生活相談員	市役所 2 階 生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505	
行政相談	12日(水)	午前10時～正午	行政相談委員	市役所 2 階 生活文化課	生活文化課 ☎042・470・7738	
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員	市役所 1 階 福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741	

高齢者・福祉

さいわい福祉センター
機能回復訓練利用者募集

募集期間随時

利用期間初回利用から6カ月間

内運動療法個別指導▼補装具(車いす、下肢装具、つえなど)の製作・修理の相談、使用練習▼整形外科医師相談

対 次のすべてに該当する方
▼市内在住で15歳～64歳の身体障害者の方▼介護保険サービスを利用していない方▼医療行為を終え症状が安定し、在宅で訓練を継続するための指導を希望する方

定若干名

申 問電話で同センター ☎042・477・2711(平日午前9時～午後5時)へ

障害児者
ハロウィンパレード

市内の放課後等デイサービスに通っている障害のある子どもや卒業した青年達が、手作りの衣装を着て市内をパレードするイベントです。地域の方々とのおふれ合いを通じて障害のある子どもや青年達への理解を広げ、地域で生活していくための土壌づくりを目指しています。パレードを見かけたら気軽に「ハッピーハロウィン!」と声をかけてください。

日 10月29日(水)午後4時15分～4時45分(予定)

場 市役所・東久留米駅西口

の間
閩市障害児者ハロウィンパレード実行委員会(特定非営利活動法人) ゆう てんと うむし)委員長・芦野 ☎042・420・1850

認知症介護者家族会

認知症のある方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みをかかえていますか。日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。11月は中部・西部地域包括支援センター主催です(東部地域包括支援センターは12月に開催します)。

申 問各地域包括支援センターへ

○ 中部地域包括支援センター
(☎042・470・8186 または ☎042・451・5121)

対 象 地域学園町・ひばりが丘団地・本町・中央町・幸町・南沢・前沢一～三丁目・南町

日 場 11月10日(月)午後1時15分～2時半。中央町地区センター第1会議室

○ 西部地域包括支援センター
(☎042・472・0661)

対 象 地域前沢四・五丁目、滝山・下里・柳窪・野火止・八幡町・弥生

日 場 11月14日(金)午後1時15分～2時半。西部地域センター第2講習室

高齢者世話付住宅
(シルバークリア)生活
協力員の募集

シルバークリアは、高齢者(65歳以上)の一人暮らしや夫婦世帯で住宅にお困りの方が安全で快適な生活が送れるよう、都と市が連携して整備した住宅です。

市では、このシルバークリア内に居住して職務に当たる生活協力員(ワーカー)を募集します。

職務内容 居住室に隣接する生活協力員専用住宅に居住(間取り3DK)し、入居者の安否確認や団らん室の管理など。管理対象は27戸

申 込資格 次の全てに該当する方▼高齢者福祉に熱意と理解がある▼申し込み者本人と同居親族が成年者で、都内に住民登録がある▼現に居住するための住居を必要としている▼70歳以下である ※所得制限あり

報 酬 月額8万5800円(税込) ※家賃の半額を市が助成。

勤 務 場所 都営シルバークリア中央さくら(中央町1～5丁目2201)

閩 福 祉 総務課 高齢者福祉係 ☎042・470・7749

住環境

119番通報が
つながらなくなっています

119番通報は東京消防庁管内の多摩地域では立川市、23区では千代田区にある災害救急情報センターにつながり現場に近い消防隊、

救急隊へ指令されます。昨年東京消防庁が受け付けた119番通報は109万5531件(速報値)で、今年も昨年に迫る勢いで推移し、つながりにくい時間帯も発生しています。

○ 119番通報が
つながらにくい場合の対処法

① 通報時は、つながるまで電話を切らないでください

② 消防署でも24時間通報を受け付けています③ 緊急性を要しない問い合わせは、119番通報ではなく、消防署に連絡してください

閩 東久留米消防署防火査察係 ☎042・471・0119



東京消防庁

お知らせ

小・中学校特別教室
を開放しています

市民のサークル活動や文化・芸術などの生涯学習活動



市

表 開放教室一覧

学校名	開放教室	定員	椅子・机の有無
第一小学校	第2音楽室	40人	有
第三小学校	プレイルーム	50人	無
第九小学校	視聴覚室	40人	無
神宝小学校	なのはな学級スマイルルーム	20人	有
	家庭教室	40人	有
久留米中学校	会議室	40人	有
	多目的室	100人	有
東中学校	図書室	40人	有
西中学校	図書室	40人	有
南中学校	茶道室	30人	無
大門中学校	図書室	40人	有
下里中学校	図書室	40人	有
中央中学校	図書室	40人	有

高齢者のみまもりに関する支援をご案内します

市では、高齢者のみまもりに関する事業を多数実施し、さまざまな視点から高齢者のみまもりに取り組んでいます。日常生活の中で、「いつもと違う」「何かおかしい」と感じたら、担当の地域包括支援センターへご相談ください。

各事業は下表の通り、対象となる方の要件などがありますので、詳細は担当までお問い合わせください。

表 高齢者のみまもりに関する事業一覧

事業名	対象者	内容	担当
みまもりネットワーク事業	おおむね65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、介護保険など定期的な公的サービス未利用の方	みまもり協力員が高齢者に声掛けや遠いみまもり(郵便物の確認など)を行います。地域包括支援センターで相談の上、個別に計画します。	東部地域包括支援センター ☎042・473・9996 または同本部 ☎042・428・7788
配食サービス事業	おおむね65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、日常生活(食の確保)に支障があり、定期的な安否確認を要する方	バランスのとれた食事で健康保持を図り、定期的な触れ合いで安否確認をします。最大週4食まで可能。申請に基づき決定します。1食500円。	中部地域包括支援センター ☎042・470・8186 または同本部 ☎042・451・5121
あんしん生活調査	75歳以上の「ひとり暮らし」または「高齢者のみの世帯(65歳以上の方を含む)」	高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、毎年、地域包括支援センター職員が行う生活状況等を把握する調査です。調査内容は、介護福祉課および地域包括支援センターにて保管します。	西部地域包括支援センター ☎042・472・0661 介護福祉課地域ケア係 ☎042・470・7777 (内線2502)
救急通報システム事業	65歳以上のひとり暮らしまたは病弱な高齢者のみの世帯で、心臓疾患などの慢性疾患のため常時注意を要する方など	直接消防署へ連絡できる機器を貸与します。NTTの電話回線と協力員が2人必要(おおむね500m以内に居住している方)。所得により負担額が異なります。	福祉総務課高齢者福祉係 ☎042・470・7777 (内線2508)
友愛活動 (東久留米市シニアクラブ連合会)	シニアクラブ連合会に加入している老人クラブの活動区域で、ひとり暮らしをしている高齢者の方や高齢者世帯など	見守りなどが必要な方に対して、シニアクラブ連合会の会員が、電話や声掛けで安否確認を行い、家庭訪問をして話し相手になることで孤立感を解消します。	市社会福祉協議会 ☎042・475・0739
ミニデイホーム・子育てサロン活動	主に日中に孤立しがちなひとり暮らし高齢者、障害者、乳幼児を抱える親など	趣味・健康・交流活動などを通して顔の見える関係をつくります。月1～2回。	東京都防災・建築まちづくりセンター ☎03・5989・1784
あんしん居住制度	都内(島しょは除く)にお住まい、あるいはこれからお住まいになる高齢者など	「生活リズムセンサー」「緊急通報装置」「携帯用ペンダント」により、24時間安否確認と緊急対応を行います。	

特設年金・労災等
相談会

日 10月22日(水)午後1時半～4時

場 市役所1階屋内ひろば

相談内容 年金、社会保険(健康保険、雇用保険、介護保険)、労働問題(賃金未払い、解雇など)

費 無料

申 当日会場

問 生活文化課 ☎042・470・7738

8年度小・中学校給
食用物資納入業者指
名参加登録受け付け

市立学校給食用物資納入業者選定委員会は、8年度の業者指名参加登録を次の日程で受け付けます。

日 様式配付日 11月13日(木) 25日(火) 受付期間 11月14日(金)～25日(火)

場 学務課(市役所6階)

注 各小・中学校との直接の契約はありません 指名参加登録を行わない場合、納品できません

問 同課保健給食係 ☎042・470・7779

市民みんなのまつり

市内商工業者による即売会・模擬店、市内で採れた新鮮な農産物などの品評会・即売会、創作ダンスのステージなど、楽しい企画が盛りだくさんです。

日 11月15日(土)正午～午後5時(開会式は午前11時から)

場 東久留米駅西口市役所1階屋内・屋外ひろば他

他 詳細は、広報11月1日号でお知らせします ▼ステージでは手話通訳あり

注 当日はかなりの混雑が予想されます ▼会場は歩行者天国となるため自転車などの乗り入れはできません ▼会場までは公共交通機関をご利用ください

問 産業政策課振興企画係 ☎042・470・7743

官公署
など

食品衛生実務講習会
(A)のお知らせ

飲食店営業などの食品衛生責任者の方などを対象に講習会を実施します。一般の方の受講も可能です。

日 11月12日(水)午後2時～4時

場 小平市民文化会館(ルネこだいら)大ホール(小平市美園町1-8-15)

内 食中毒予防他

費 無料

持 筆記用具

注 車いす席や手話通訳を希望する方は、10月29日(水)までにお知らせください

申 直接会場へ

※事前申し込み不要

問 多摩小平保健所生活環境安全課食品衛生担当 ☎042・450・3111



身近な人の悩みに気づき 支える

ゲートキーパー

問健康課保健サービス係 ☎042・477・0022

ほっとするまち講座
～あなたも誰かのゲートキーパー～

市では、「ほっとするまち講座」としてゲートキーパー養成講習を全3回のコースで開催します。身近な人が悩んでいる時に、あなたができることについて一緒に学びませんか。「みんなでこころ支えあう 心地よいまち」を目指し、地域活動の紹介もしますので、「これから何か始めたい」という方もぜひご参加ください。

日 場内師右表のとおり 対 市内在住の方、市内関係機関従事者 定 会場(対面)参加＝先着30人 ※初めての方で3日間通して参加できる方を優先 ▼オンライン参加(1日目のみ)＝先着50人 費 無料 他 対面参加を希望の方で、手話通訳などの配慮が必要な場合は、申し込みフォームにご記入ください 申 10月15日(水)午前9時～11月5日(水)午後5時に、市 申 申し込みフォーム、または電話で健康課へ 問 同課 ☎042・477・0022



市 申

ゲートキーパーをご存知ですか？

ゲートキーパーとは、身近な人の「こことからだのサイン」に気づき、声をかけ、その人の話を受けとめ、見守り、必要に応じて相談機関につなぐなど、悩んでいる人のこころを支えている人のことです。「いのちの門番」ともいわれています。誰もが人間関係を築いていくなかでしていることで、特別な資格は必要ありません。

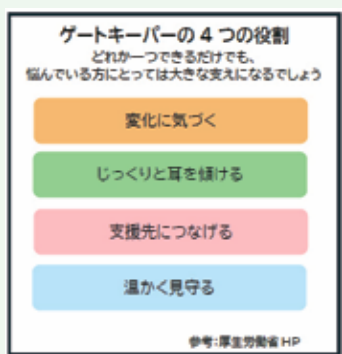


表 講座内容

	日時	会場	内容
1 日目	11月15日(土) 午後1時～4時	市役所7階 701会議室	■こころの健康づくりについて 師 落裕太氏(久留米ヶ丘病院副院長 精神科医) ■ゲートキーパー講習【講義編】 師 新満奈緒子氏(東京公認心理師協会 公認心理師)
2 日目	11月29日(土) 午前9時半～午後0時半		■知って安心 セーフティネット～市の制度を紹介～ ・生活困窮者の支援について ・DV被害等の相談について ・精神障害者の制度について ・高齢者のための総合相談窓口(地域包括支援センター)
3 日目	12月6日(土) 午前9時半～午後0時半	わくわく 健康プラザ 1階講堂	■ゲートキーパー講習【実践編】～ロールプレイで体験してみよう～ 師 新満奈緒子氏(東京公認心理師協会 公認心理師) ■地域活動の紹介～実践者から話を聞こう～ 下記団体が活動に関わっている方から話を聞きます ・防災まちづくりの会・東久留米 ・みんなのえんがわ中央町 ・東久留米市健康づくり推進員

市民伝言板

会員募集

- ◆不動橋広場体操会＝日 毎日午前6時10分～6時50分 場 不動橋広場 費 会費年1,200円 他 ラジオ体操等で健康維持と会員相互の触れ合いを 問 鶴見 ☎042・421・9130
- ◆遊友会グランドゴルフ＝日 週2回。水曜日午後1時～3時、木曜日午前9時～正午 場 不動橋グラウンド 場 費 入会金1,000円。会費6ヵ月1,000円 他 体験歓迎、健康で明るく楽しいクラブです。一緒に楽しみませんか 問 五十嵐 ☎090・7232・3786
- ◆ハラウ・フラ・オ・クウプアイリマ東京校＝日 月3回。月曜・火曜日・週末午前10時10分～11時50分 場 柳泉園グランドパーク 費 入会金3,000円。会費月4,500円 他 カメハメハー世子孫来日レッスン10月25日(土)。素敵なハワイの曲に癒され豊かで新しい自分 問 松元 ☎090・1204・6241
- ◆女声コーラスゼーレ＝日 毎月3回。木曜日午前9時半～正午 場 生涯学習センター 他 費 会費月4,000円 他 ゼー

レは、市内で25年以上活動しています。歌が大好きな方、一緒に歌いませんか？ 問 吉田 ☎090・2549・8171

◆女声コーラスダリア＝日 第2・第4水曜日午前9時45分～11時45分 場 南部地域センター 費 会費1回1,000円 他 歌が大好きな65歳以上の女性が集まり楽しく合唱しています 問 池田 ☎042・466・0969

催し

- ◆中国ビジネス入門講座(中国ビジネス学習会)＝日 11月9日(日)午後7時半～9時 場 市民プラザ会議室(市役所1階) 費 無料 他 中国最新法令・政策、中国社会・企業などの基本知識を学ぶ 問 高橋 ☎080・5209・1688
- ◆相続・空き家・遺言の相談会(NPO法人ブループレートプロジェクト)＝日 10月20日(月)～11月30日(日)の毎日午前9時～午後6時 場 生涯学習センター 他 費 無料 他 完全事前予約制。初回50分。まずはご相談ください 問 工藤 ☎090・9106・7647
- ◆森住ゆきと紙ちぎり絵展(東久留米泉教会)＝日 10月25日(土)午前10時～午後5時・26日(日)正午～午後4時 場 東久留米泉教会(氷川台1-8-13)

- 費 無料、ワークショップ参加者のみ 材料費1,000円 他 ちぎり絵作家の森住ゆきさんによる作品展示とちぎり絵作成のワークショップ開催 問 河本 ☎090・3814・9609
- ◆大人のためのおはなし会(野火止地区センター図書室管理運営委員会)＝日 10月29日(水)午前10時半開演(10時20分開場) 場 野火止地区センター2階第一第二会議室 費 無料 他 昔話や創作のお話を、一人一人の語り手が心を込めて語ります 問 菅原 ☎090・7246・3351
- ◆第14回定期演奏会(男声合唱団ダンディーズ)＝日 12月14日(日)午後2時開演(1時半開場) 場 生涯学習センターホール 費 1,000円 他 男声合唱組曲富士山、信長貴富作品より群青他を合唱。詳細は団 申 をご覧下さい 問 酒井 ☎090・6718・0718
- ◆こぶし祭り(社会福祉法人龍鳳ライフパートナーこぶし)＝日 11月1日(土)午前10時～午後3時 場 社会福祉法人龍鳳ライフパートナーこぶし(氷川台2丁目31-19) 費 無料 他 こぶし祭りを通して、こぶしの魅力を知ってもらいたいです 問 小林 ☎042・470・2385

10月1日付
市人事異動

市では、10月1日付で課長および係長・係員の異動を行いました。課長級の異動は次の通りです。

◎課長級(カッコ内は前職)

- ▼子ども家庭部児童青少年課長(教育部学務課長) 田口純也
- ▼都市建設部道路計画課長(都市建設部道路計画課長兼道路交通計画係長事務取扱) 吉川雅継
- ▼教育部教育総務課長兼施設管理係長事務取扱(教育部教育総務課長) 藤電也
- ▼教育部学務課長(教育部教育総務課長補佐兼施設管理係長) 小俣貴裕

問 職員課 ☎042・470・7716